

「衛星携帯電話」に係る質問及び回答

質問事項①	物品購入仕様書 8 その他(3)「通信使用に関する契約事務手数料については、本契約金額に含めること。」と記載がありますが、通信契約は物品の受注者と協議頂ける認識で良いでしょうか。
回 答①	ご認識のとおり。本契約締結後、通信契約については受注者と協議を行います。
質問事項②	修理の際には当社の指定する場所へ発注者より梱包の上送付頂く必要がございます。その際、発注者の送料負担となりますがよろしいでしょうか。
回 答②	問題ありません。送料については発注者の負担とします。